

第4号様式（第10条関係）

会 議 録（要 旨）

会 議 名	第4回武蔵村山市男女共同参画推進市民委員会
開 催 日 時	平成26年9月16日（火）午後6時～8時
開 催 場 所	緑が丘ふれあいセンター内男女共同参画センター学習室
出 席 者 及 び 欠 席 者	出席者：安島イツ子、池谷光二、菅原典子、林喜代三、原田美智子 福岡祐子、水上玲子、山内実、吉田邦子 欠席者：豊泉良 （事務局）協働推進課主査、協働推進課主事
報 告 事 項	1 第3回武蔵村山市男女共同参画推進市民委員会会議録について 2 第二次男女共同参画計画-YOU・Iプラン-への委員会からの意見について
議 題 等	1 第二次男女共同参画計画-男女YOU・Iプラン-の推進状況調査について 2 男女共同参画啓発事業について 3 その他
結 論 （決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。）	1 第二次男女共同参画計画-男女YOU・Iプラン-の推進状況調査について 自己評価の低い設問、評価に変化のあった設問を中心に、目標ごとに意見を抽出した。内容を事務局がまとめ、委員に郵送し確認する。 2 男女共同参画啓発事業について （当番について） 10月25日（土） 午前：福岡委員、山内委員 午後：豊泉委員、吉田委員 10月26日（日） 午前：池谷委員、菅原委員、水上委員 午後：安島委員、林委員、原田委員 （啓発物品の文言について） 資料3を参考に9月24日（水）まで委員から意見を募り、決定については委員長と事務局に一任する。 （アンケート内容について） 回答しやすくするため設問数を少なくし、DVについて周知啓発できる内容にする。 3 その他 （委員会の年間スケジュールについて） 事務局で再考し、次回会議で提案する。 （次回以降の開催日程について） 第5回委員会は、平成26年10月25日（土）、26日（日）に、デエダラまつり会場において男女共同参画啓発事業を行う。 第6回委員会は、平成26年11月20日（木）午後6時から開催

	<p>する。場所については事務局から改めて通知する。</p>
<p>審議経過 <small>(主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。)</small></p> <p><small>(発信者)</small> ◎印：委員長 ●印：委員 □印：事務局</p>	<p>報告事項1 第3回武蔵村山市男女共同参画推進市民委員会会議録について</p> <p>-修正なし-</p> <p>報告事項2 第二次男女共同参画計画-男女YOU・Iプラン-への委員会からの意見について</p> <p>-修正なし-</p> <p>議題1 第二次男女共同参画計画-男女YOU・Iプラン-の推進状況調査について</p> <p>(目標3)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 第二次計画の策定経過を教えてください。 □ 市の一般的な計画策定事務手続に基づき、策定委員会等を経て策定したものである。 ● E評価の事業について、市の職員が中心となって考えた目標に対し、市の職員が実施は難しいと考えるのはおかしいように思う。 ● アンペイドワークとは何か。 □ 家事、育児、介護等、賃金の支払われない労働のことである。 ● 市職員の採用試験の出願率と合格率における男女比を示してもらいたい。 □ 提示できるか担当課に確認し、可能であれば次回会議で示す。 ● 求人をする際に、男女の要件は入れてはいけないことになっており、就職支援について、特に女性を支援することは難しいのではないか。 ● 法律の現状を調べてから行う必要がある。 ● ハローワークができないと言っていることを市から要求しても実現は無理なのではないか。その場合、事業をそのまま継続するのではなく、違うやり方を考えなければならない。 ● 低評価が続く事業については、目標を下げる等、達成しやすくすることを考えてはどうか。 □ 市には様々な計画があり、職員一人一人が事業のことを知らない可能性もある。男女共同参画計画の担当課である協働推進課から、各課に事業の推進を促す仕組みが必要だと感じている。 ● 地域に根差した事業を展開するためには、本市における現状や市民のニーズの実態を把握し、それに見合った事業を推進していくべきではないか。自治体ごとに状況は違うだろうから、一般論の目標ではなく、本市に合った目標を設定するべきである。 ● 市職員については、市が進める行政運営に適した能力を持つ人を採用するべきで、単純に男女比を均衡させれば良いという問題ではない。 ◎ 事業番号82について、評価Dの根拠として相談窓口を開設していないとあるが、これでは評価が変わるわけがない。このように何年も評価が変わっていない事業を継続するのであれば、実際に何かやってみるこ

とも大切である。各事業の内容と実現性をよく精査する必要がある。

(目標4)

- 所管課では成果を感じていても、市民はそう感じていない場合がある。例えば事業番号109-2について、事業は促進されているが、ワンコインスクールプロジェクトを負担に感じている家庭もある。
- 市の思惑と、市民の感じ方に違いが出ることもある。
- 評価の基準があいまいである。何か一つでも行ったらB評価というのは不透明だ。毎年度同じ内容で同じ評価をするのでは意味がない。
- 市の職員の男女比を示してほしい。
- 提示できるか担当課に確認し、可能であれば次回会議で示す。
- ◎ 複数の課が所管している事業について、一方ではA評価、もう一方ではD評価という事業がある。課によってできる事業とできない事業があると思うので、一つの課が所管した方が適切に推進されるのではないか。また、目標3でも述べたが、検討としたまま低評価が変わらない事業は、何かを実施するか、廃止した方が良い。
- 複数の課が関係する事業については、企画運営、広報等の役割分担を明確にして実施するべきである。

議題2 男女共同参画啓発事業について

(当番について)

10月25日(土)

午前：福岡委員、山内委員

午後：豊泉委員、吉田委員

10月26日(日)

午前：池谷委員、菅原委員、水上委員

午後：安島委員、林委員、原田委員

(啓発物品の文言について)

- 内閣府の今年度のキャッチフレーズはしっくりこない。
- 過去に配布した啓発物品の文言は。
- 24年度は内閣府のキャッチフレーズを、25年度は第二次男女共同参画計画の基本理念を使用した。
- 期限を設けて委員から意見を募り、決定については委員長と事務局に一任してはどうか。
- ◎ 他に意見等あるか。

-意見等なし-

- ◎ 9月24日(水)を期限として委員から意見を募ることにする。

(アンケートについて)

- DVに関するアンケートを実施するのであれば、相談窓口の周知等を

	<p>同時にできるようにしてはどうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● アンケートに回答することでDVについて理解を深められる内容にした方が良い。 ● 意識調査としてのアンケートではなく、周知啓発ができると良い。 ● 周知のためのチラシを作成し、配布してはどうか。 ● より多くの人に回答していただくため、設問を少なくしてはどうか。設問数が多いと回答することに抵抗がある。 <p><input type="checkbox"/> DVを知っているか、どのような行為がDVか、という内容でもう一度作成する。</p> <p>その他</p> <p>(委員会の年間スケジュールについて)</p> <p><input type="checkbox"/> 以前に示した年間スケジュールだと参加できない委員がいるため、事務局で再考して次回会議で示す。</p> <p>(次回以降の開催日程について)</p> <p>第5回委員会は、平成26年10月25日(土)、26日(日)に、デェダラまつり会場において男女共同参画啓発事業を行う。</p> <p>第6回委員会は、平成26年11月20日(木)午後6時から開催する。場所については事務局から改めて通知する。</p>
--	---

会議の公開・非公開の別	<p><input checked="" type="checkbox"/> 公開 傍聴者： <u> 0 </u> 人</p> <p><input type="checkbox"/> 一部公開</p> <p><input type="checkbox"/> 非公開</p> <p>※一部公開又は非公開とした理由</p> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; height: 40px; margin-left: 20px;"></div>
-------------	--

会議録の開示・非開示の別	<p><input checked="" type="checkbox"/> 開示</p> <p><input type="checkbox"/> 一部開示 (根拠法令等： 武蔵村山市情報公開条例)</p> <p><input type="checkbox"/> 非開示 (根拠法令等：)</p>
--------------	--

庶務担当課	生活環境部 協働推進課 (内線： 242)
-------	------------------------

(日本工業規格A列4番)